

訪問看護事業所
東京都指定事業所（1367194392）

多摩たんぽぽ訪問看護ステーション

電話 0422-38-9108
FAX 0422-38-9106

- ナースケアたんぽぽの家登録利用者以外の方への訪問看護を行います

- サービス地域

武蔵野市全域

三鷹市（上連雀1～5丁目・下連雀2～4丁目）

- 訪問看護の内容

- ・ 病状の観察、服薬の管理、看護処置
（床ずれの処置・人工肛門・点滴・カテーテル
管理等・その他）、日常生活の介助
（食事・排泄・清拭・入浴）、口腔ケア、リハ
ビリテーション、看護、介護に関する相
談、その他

- 訪問曜日と時間

月曜日～金曜日 9:00～17:30

休日 土・日曜日・祝祭日

※訪問看護は医療保険と介護保険で利用できます。

主治医の指示のもと迅速で柔軟な対応で看護の
提供を行います。また24時間連絡・対応体制を
整えております。お気軽にご相談下さい。



ナースケア

たんぽぽの家



所在地：〒180-0014 武蔵野市関前2-24-13

電話：0422-38-9107

FAX：0422-38-9106

E-mail: n-care@tamatanpopo.co.jp

アクセス：三鷹駅北口、ムーバス（北西循環）にて武蔵野館下車徒歩1分

看護小規模多機能居宅介護（略称：かんたき）とは？

ご自宅での暮らしを続けていただくため、「通い」「宿泊」「訪問介護」「訪問看護」のサービスをご本人様、ご家族様のご要望に合わせてご利用いただけます。
介護と看護の一体的なサービスの提供により要介護者の方、医療ニーズの高い方、ターミナル期の方等のご本人とご家族様を支援するサービスです。
ナースケアたんぽぽの家は、武蔵野市初の事業として2018年12月に誕生しました。「住み慣れた地域で自分らしく」をご支援しています。

＜運営法人＞ 24年の歩み。訪問看護ステーションと二つの事業を展開中。

有限会社多摩たんぽぽ介護サービスセンター（代表）

お問い合わせ

電話 0422-38-9105

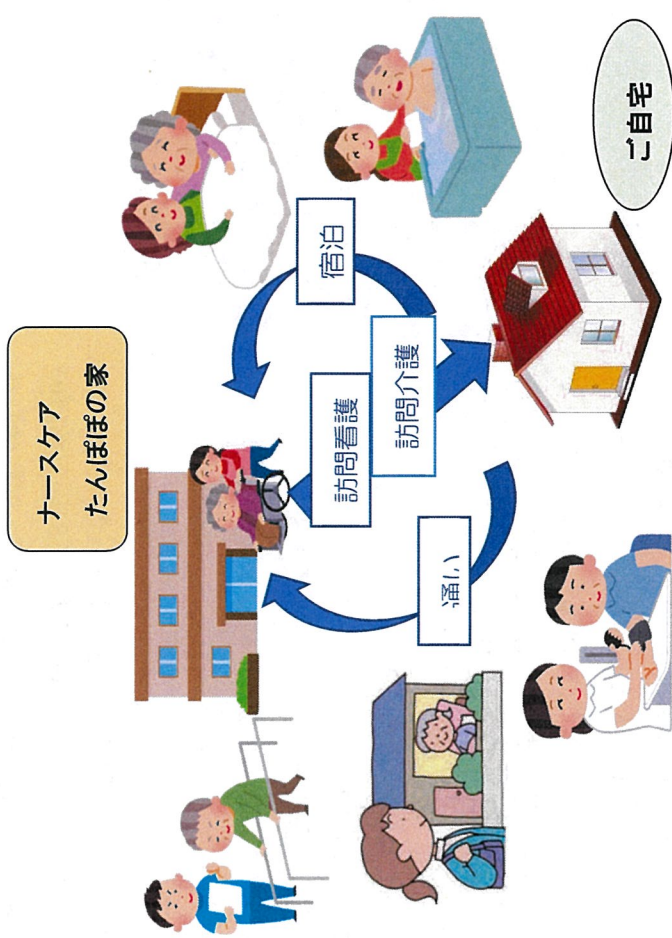
FAX 0422-38-9106



通い・宿泊・訪問のトータルケアで支援します

通い・宿泊・訪問介護・訪問看護のサービスが一体となることによりご自宅や通所先・宿泊先でのご様子を総合的に把握することができま

ご利用者様にとって最適なケアプラン、介護・看護サービスの提供が可能です。



●ご利用定員

- 登録定員・・・28名
- 通い定員・・・14名
- 宿泊定員・・・5名

●ご利用いただける方

- 武蔵野市に住民票をお持ちの方
- 要介護 1～5 の認定を受けている方
- 24 時間・365 日、各サービスのスタッフご利用者様についての情報を随時共有することで、心身や病状の変化等に適宜対応し、関係する機関と連携しながら安心・安全な暮らしをご応援します。

ご利用料金

●ナースケアたんぽぽの家のご利用料金は、月ごとの定額となります

介護度	単位数	自己負担額1割負担	自己負担額2割負担	自己負担額3割負担
要介護1	12,477 単位	13,480 円	26,960 円	40,440 円
要介護2	17,415 単位	18,860 円	37,720 円	56,581 円
要介護3	24,481 単位	26,512 円	53,025 円	79,538 円
要介護4	27,766 単位	30,070 円	60,141 円	90,211 円
要介護5	31,408 単位	34,014 円	68,029 円	102,044 円

※負担額計算方法…単位数×10.83 (地域加算) …1 円単位で誤差あり

●加算項目

加算項目	算定単位	単位数	自己負担額
初期加算(30 日間)	1日につき	30単位	33 円
訪問体制強化加算		1,000単位	1,083 円
総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ)		1,200単位	1,299 円
認知症加算(Ⅲ)	1月につき	760単位	823 円
緊急時対応加算		774単位	838 円
サービス提供体制加算(Ⅰ)		750単位	812 円
看護体制強化加算(Ⅰ)		3,000単位	3,249 円
退院時共同指導加算	1月につき	600単位	650 円
特別管理加算(Ⅰ)	1月につき	500 単位	541 円
特別管理加算(Ⅱ)	1月につき	250単位	270 円
科学的介護推進体制加算	1月につき	40単位	43 円
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	1月につき	3単位	3 円
排せつ支援加算Ⅰ	1月につき	10単位	10 円
栄養アセスメント加算	1月につき	50単位	54 円
栄養改善加算	3月に2 回	200単位	216 円
ターミナルケア加算	死亡月	2500単位	2,707 円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1月につき	所定単位数の102/1,000加算	
介護職員特定処遇改善加算Ⅰ	1月につき	所定単位数の15/1,000加算	
ベースアップ等支援加算	1月につき	所定単位数の1.7%加算	

●介護保険適用以外の自己負担額 (通い、宿泊の場合) ※医療費日常生活用品おむつアクティビティ等は別途必要

項目	算定要件	自己負担額	備考
宿泊費	1泊につき	3,100 円	水道光熱費・リネン代込み
食事代	1日につき	2,200 円	朝食 660 円、昼食(おやつ込み)770 円、夕食 770 円
処置代	1泊につき	2,200 円	胃ろう・IVH 等の処置が必要な方
自費	1 時間	2,200 円	プラン外のサービス提供
ターミナルケア	死亡時	22,000 円	エンゼルケア